

【お知らせ】 e-ラーニング（WEB講習）を活用される方へ

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは、事前に総務省消防庁の応急手当WEB講習（約1時間）を受講することにより、実技講習を1時間短縮することができます。

※上級救命講習は、e-ラーニングによる時間短縮は行っていません。

《受講の条件》

- (1) 職員派遣型の出向講習を団体でお申し込みされる場合に限りです。
- (2) 受講者の全員が、実技講習日の前1か月以内にWEB講習を修了しなければなりません。（例：4月1日に実技講習を受講する場合、3月1日から3月31日までの間にWEB講習を受講）
- (3) WEB講習は、1人につき1枚の受講証明書が発行されますので、受講者が個別に視聴していただきます。
- (4) 受講団体の担当者は、実技講習当日までに受講IDが記載された名簿の提出が必要となります。

《受講の手順》

- (1) 講習を申し込まれるときに、申込書の「e-ラーニングの活用」欄へチェックします。
- (2) 受講者は、実技講習日の前1か月以内にWEB講習「普通救命講習編」を受講します。

【一般市民向け応急手当WEB講習】

<https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/index.html>

※Cookie・JavaScriptを有効にした状態で閲覧してください。

- (3) WEB講習の最後に出題される修了テストで、合格（20問中17問正解）した方に受講証明書が発行されます。受講者は、印刷や画面メモ等により、証明書に記載されている受講IDを控えます。
- (4) 受講団体の担当者は、各受講者の受講IDを把握し、氏名と受講IDが記載された名簿を実技講習当日までに消防本部へ提出します。
- (5) 実技講習当日は、2時間の講習となります。後日、普通救命講習の修了証が発行されます。

《受講証明書発行時の注意点》

インターネット接続の環境等により、受講証明書の受講IDや認定年月日等が適切に表示されない場合があります（空白または「undefined」と表示されます）。これらの受講証明書についても、間違いなく受講されていれば有効として取扱います。名簿には受講IDの代わりに「空白」や「undefined」と記載してください。

※その他ご不明な点は、消防本部救急課（tel.083-932-2604）へお問合せください。



一般市民向け
応急手当WEB講習

普通救命講習編

受講証明書

あなたは「応急手当WEB講習」の普通救命講習編を受講し、
所定の課程を修了しましたので、ここに証します。

ID:2023-0327-100700

講習開始/2023年3月27日 10時03分

テスト開始/2023年3月27日 10時05分

テスト終了/2023年3月27日 10時07分

氏名：

認定年月日： 2023年3月27日

総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency



《 受講証明書の例 》